

教育カードローン 商品要項

令和 7年 3月 3日現在

1. ご利用いただける方
次の要件すべてを満たす方が対象となります ①子弟等が学校等に就学中または就学予定の方 ②お申し込み時年齢が、満20歳以上の個人の方 ③安定継続した収入がある方 ④保証会社の保証が受けられる方 ⑤個人信用情報に、事故情報などの登録がない方 ⑥当金庫の営業地区内に居住または勤務しておられる方 ⑦日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者
2. 対象となる学校
大学院(法科大学院含む)、大学、短期大学、専修学校、各種学校(予備校・専門学校含む)、高等専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園、保育園等
3. お使いみち
申込人の子弟・孫・被扶養親族の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用
4. 融資形式
カードローン(当座貸越)方式で在学中は元金返済据置(毎月利息のみ支払い)、卒業後は元金均等返済とします
5. ご融資金額
50万円以上500万円以下(10万円単位) 在学中はカードローン方式とし、ご契約極度以内でいつでも何度でも専用ローンカードでお引きだしご利用いただけます ・就学先別の極度額の上限額 幼稚園・保育園・小学校 50万円、中学校 100万円、高等学校 200万円、予備校・専門学校・高等専門学校300万円、短期大学・大学(院) 500万円
6. ご融資方法
教育カードローンの専用カードと通帳を発行いたします。 原則 、カードを利用してCD・ATMでご利用融資となります ※CD・ATMによる1日利用限度額は50万円までとなります。 1日累計50万円を超える出金は窓口にて別途ご相談ください。
7. ご融資期間
14年9ヶ月以内(1年ごとの自動更新)※4年制大学+10年返済の場合 ※医学部・薬学部等の6年制大学等、在学予定期間が4年を超える場合は、16年9ヶ月以内(うち貸越利用期間6年9ヶ月以内) ※子弟等が進学する際、契約者が引き続き教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期限の延長が可能(以下の「子弟進学時の特例」参照) 「子弟進学時の特例」 貸越利用期間中に子弟等が進学(例:高等学校→大学、高等学校→予備校)する際、引き続き教育カードローンの利用を希望する場合は、貸越利用期間の延長ができるものとします。 ●うち貸越利用期間 4年9ヶ月以内(6年制大学等の場合6年9ヶ月)、かつ入試合格・入学予定校決定時(入学月の9ヶ月以内)から卒業予定月の約定返済日まで ●うち貸越利用期限後の返済期間 貸越利用期限の翌月から10年以内
8. ご融資利率
基準とする金利・・・ 3.40%(変動金利=金庫短プラ+1.0%、保証料含む) 優遇金利・・・・・・・・・・ 基準とする金利から0.2%引き下げ ●金利引下げ(優遇)条件 ①お申し込み時点で、当金庫の住宅ローンをご利用いただいている方 ②お申し込み時点で、職域サポート契約先企業の役員または従業員の方 ③当金庫の口座から校費自動振替契約をされている方(過去に実績あった方を含む)、もしくは今回申込と同時に自動振替契約いただける方

9. ご返済方法

在学中・・・元金据置期間(毎月10日にお利息のみ指定口座から自動振替)

卒業後・・・毎月一定額(※)の元金とお利息の合計額を毎月10日に指定口座から自動振替

※：極度額に応じた返済元金の額

極度額	返済元金の額(毎月)	+	利息(毎月)
50万円	-	6,000円	利息
50万円超 100万円以下	-	10,000円	利息
100万円超 150万円以下	-	14,000円	利息
150万円超 200万円以下	-	18,000円	利息
200万円超 250万円以下	-	22,000円	利息
250万円超 300万円以下	-	26,000円	利息
300万円超 350万円以下	-	30,000円	利息
350万円超 400万円以下	-	34,000円	利息
400万円超 450万円以下	-	38,000円	利息
450万円超 500万円以下	-	42,000円	利息

*お利息は、実際のご利用金額に対する日割計算とし、1か月ごとに指定口座から自動振替させていただきます。

10. 保証会社、担保・保証人

保証会社・・・・・・一般社団法人 しんきん保証基金

担保・保証人・・・原則不要です

但し、保証会社が必要と認めた場合には徴求させていただきます

11. 手数料

カード発行手数料は無料です

但し、再発行の場合は所定の手数料がかかります。

12. 収入印紙代

審査承認後、契約締結時に契約書類に所定の印紙税がかかります。

13. 申し込みに必要な書類等

本人確認書類(写) 原則、運転免許証(表裏)

運転免許証をお持ちでない場合は次のいずれか

- ・個人番号カード(表のみ) ・パスポート ・健康保険証(注)
- ・顔写真付住民基本台帳カード(表裏) ・運転経歴証明書(表裏)

(注)健康保険証の場合は当金庫が定める別途書類のご提出をお願いしております

お申込者が日本国籍以外の場合は、永住者または特別永住者であることを次のいずれかの書類で確認させていただきます

- ・在留カード ・特別永住者証明書 ・外国人登録証明書
- ・住民票抄本(在留資格の記載があるもの)

子弟等が就学中または就学予定であることを証する書類
(合格通知書、在学証明書、学生証等)

●所得証明書類(お申し込み極度額が100万円を超える場合に必要となります)

公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書(控)のうち直近1年分

14. その他

・ご契約期間中であっても信用状態に著しい変化が生じた場合は、新たな貸越を中止し、ご契約を解約させて頂く場合があります。

・審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、予めご了承ください。